

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	市民健康部
補職名・氏名	部長 伊藤 香代

組織目標兼管理職個人目標

組織目標管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 医療費助成の 拡充及び各種 制度改正等による 事務処理の 適正化及び 効率化 各種手当及び福祉医療助成の制度改正、マイナ保険証対応と適正な保険料賦課・収納業務	①18歳までの医療費無償化のシステム改修、周知・PR ②適正な保険料率の設定・賦課（7月） ③国民保険料の債権管理計画に掲げる目標収納率達成 ④マイナ保険証の適正な対応、健康保険証利用勧奨及び資格確認証等の発行業務 ⑤児童手当及び児童扶養手当法改正事務の適正な執行 ⑥福祉医療費（特例心身）所得制限の新設（9次行革）と条例改正（6月議会） ⑦マイナンバー関係事務の条例改正（6月議会）及び福祉医療費助成の適正執行 ⑧高齢受給者証及び仮算定の廃止検討・方針決定（3月）	①三師会（医師・歯科医師・薬剤師）説明（6月）。システム改修（12月）。高校生によるポスター作成（12月）・広報1月号（表紙）PR。受給者証交付（3,000件（3月）） ②市民負担の配慮・基金活用により、計画的・適正な保険料率を決定（6月国保連協7月庁議） ③収納率（12月）国保現年70.5%（-0.2%）過年17.4%（+0.4%）後期現年65.65%（-2%）過年27.5%（-8%） ④資格確認証等の発行に係る方針決定（9月） ⑤児童手当、児童扶養手当法改正関連条例改正（9月） ⑥福祉医療費所得制限の新設と条例改正（6月議会） ⑦マイナンバー関係事務の条例改正（6月議会） ⑧高齢受給者証廃止に係る方針決定（11月庁議）・仮算定廃止の方針決定（事務効率・予算削減）（2月庁議）	T2
目標2 市民課事業の DX化及び戸籍・住民基本台帳・窓口業務の適正事務 4 DX事業の導入。戸籍・住民基本台帳・マイナンバー業務等の確実かつ効率的な処理	①コンビニ交付開始（R7年1月）に伴う条例改正（9月議会）及び周知・利用促進（1月） ②セミセルフレジ、書かない窓口、タブレットを用いた相談の導入（R6年8月） ③市民への新制度周知・PR（DX事業、各種手続き、本人通知制度等） ④「行かない窓口」の研究、「お悔み（白菊）コーナー」の改善（共通申請書等） ⑤戸籍へのふりがな記載・マイナンバーカードへのローマ字表記に係るシステム改修及び諸対応 ⑥業務委託を視野に入れた地区事務所体制の研究	①コンビニ交付に向けた印鑑条例改正（9月議会）、システム課題クリアし、コンビニ交付開始（3月） ②セミセルフレジ・書かない窓口（10月）、タブレット相談（高田郵便局）（9月）開始 ③DX関連事業の周知（9月定例記者会見・ホームページ等） ④郵送請求のオンライン申請についての情報収集・他市の利用状況の研究。窓口BPR実施（12月） ⑤振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修・契約・補助金交付申請（適時） ⑥市之倉事務所の郵便局業務委託について、関係機関と協議・調整。令和7年度開始の方針決定（7月庁議）・議会全協説明（8月）・地元説明会（10月）	T2
目標3 第3次たじみ健康ハッピープランの推進及び子どもの健全な発育発達促進体制の拡充 関係計画の推進・実行・検証	1. 第3次たじみ健康ハッピープランの推進 2. 官民連携した健康マイレージの拡充・アプリの新規導入と啓発イベントの実施 3. 野菜摂取・減塩の推進 ①ベジチェックの実施、②飲食店等との連携、③食育啓発 4. 多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例の周知・啓発強化 ①防煙漫画の作成・児童生徒配布（3月）、②条例啓発 5. 妊娠期から乳幼児期迄の切れ目ない支援の拡充 ①産後ケア事業の拡充（宿泊型・通所型・夜間訪問型） ②伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフト ③こども家庭センター等関係課との連携体制強化	1. 第3次プラン推進：推進会議（3回）啓発漫画配布（9月）PRイベント（12月350人）推進委員等活動発表（12月） 2. 官民連携による健康マイレージ事業拡充：1,935件（前年比660件増）。アプリ新規導入・キックオフイベント（6月約300人） 3. ①健康相談イベント等で実施（1,171件）②減塩店（市内54店）③食育ランチョンマット市内全小学校配布 栄養出張講座12回 4. ①啓発漫画（3月完成）②駅周辺啓発12回 5. 切れ目ない支援の拡充 ①産後ケアの新規事業展開・拡充：宿泊28件、通所80件、訪問143件 ②伴走型相談支援366件、出産子育てギフト848件③専門職訪問875件、母子保健推進員訪問575件 ⑤こども家庭センター連携強化（常時）	T2
目標4 地域医療の推進と市民の健康保持増進 市民の健康に係る計画・事業の推進	1. 市民病院基本協定事項の実施 ①経営強化プラン推進、②決算報告、③指定管理者運営支援・産科開設支援、④医療機器購入、改修工事対応、⑤評価委員会・運営協議会・定例会開催、⑥医師確保協力、市民病院PR（広報特集号、⑦例月監査 2. 市民病院駐車場及び市之倉診療所等の施設対応 3. 新型コロナワクチン接種及び感染拡大防止対策 4. 定期予防接種の適切な進行管理 5. 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健診等実施計画の推進 6. 高齢者の一体的実施体制による保健事業の実施 7. がん検診・結核健診事業の適正実施 8. 自殺対策の推進	1. ①経営プラン点検（9月）②決算報告（8月）③随時協議 ④MRI他3台購入 ⑤運営協議会（5月）評価委員会（7月）定例会（毎月）⑥広報コラム（毎月）広報（8月特集号）県病院記事（6月）⑦例月・決算審査（定例） 2. 用地取得（10月）・駐車場整備（3月）。市之倉診療所医療機器等処分・解体方針決定 3. コロナワクチン接種方針決定（6月）接種（10～1月） 4. HPVキャッチアップ 対応・带状疱疹ワクチン方針決定（1月） 5. 未受診者対策Web調査開始、受診率39%見込 6. 医療機関と連携のフレイル予防（計59回220人） 7. 25歳子宮がん検診自己負担無料化、節目歯科検診拡充 8. ケータイキーパー研修167人（7月）体温計チェック数13,537件、駅周辺啓発（9・3月）	T3
目標5 関係機関等との連携及び組織力の強化 関係機関との協力連携による市民サービスの充実	1. 住民主体の健康づくりの推進 ①健康づくりの啓発、②健康ウォーキング・筋力アップ体操実施、③野菜・減塩啓発、④オーラルフレイル予防 2. 国民年金被保険者届の受付、年金請求の受付事務等の適正な執行（日本年金機構受託事務） 3. 休日開庁及び夜間交付等による窓口サービス向上 4. 新施策・事業のホームページ・広報・SNSを活用した積極的な情報提供とPR 5. マイナンバー関連事務（情報提供、照会等）の適正実施 6. 戸籍の全国交付及び東濃5市協定の適正実施 7. 消防署の協力による時間外交付	1. ①プラン啓発パネル等により地区イベントで周知（10～11月）②ウォーキング10回、親子散歩3回、筋力アップ123回 ③クックパット野菜164レシピ配信④オーラルフレイル予防（6回） 2. 年金事務を適切に処理執行 3. 休日開庁の業務内容の検討と人員配置の見直しについて各グループで話し合い、調整実施 4. 定例記者会見（産後ケア（5月）市民課DX（9月））職員等によるオリジナルデザイン（産後ケア・ケーリングシェルター・18歳無償化） 5. マイナンバーカード取得支援として福祉施設訪問（4件、33人）、希望者宅訪問（64件）、申請サポート（2,946件） 6. 7. 適時適正に実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

< 兼務比率記載欄 >

:

目標設定：令和 6 年 4 月 1 日
評価：令和 7 年 2 月 6 日

組織名称	市民健康部 保険年金課
補職名・氏名	課長 大竹康文

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	制度改正等による事務処理の適正化及び効率化	1.物価高騰等の影響による収納率減少等に備え、基金の活用を視野に、適正に保険料率を設定、賦課（7月） 2.マイナンバーカードと健康保険証の一体化（令和6年12月2日）への対応業務の適正な執行 ①全被保険者に加入者情報（個人番号下4桁）を送付（10月までに） ②マイナンバーカードの健康保険証利用勧奨 ③資格確認証等の発行に向けた準備及び業務の遂行 ④高齢受給者証廃止（R7年度末で終了）の検討・方針決定 3.仮算定廃止（R7年度末で終了）の検討・方針決定 4.療養給付費の支払い、県普通交付金及び保険者努力支援制度等の交付金事務の適正執行 5.確定納付金に基づく適正なR7年度国保会計予算の編成（1月） 6.国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適切な運営	1.経済社会情勢を踏まえ、大幅な市民負担増とならぬよう基金を活用し、適正な保険料率を設定 2.①10月に加入者情報を送付 ②保険料通知、広報やホームページ、関係機関の会議などでマイナ保険証の利用を周知 ③9月補正でシステム改修費を計上、9月契約、トラブルなくマイナ保険証一体化事業を適正に実施 ④11/15政策会議で政策（段階的に廃止、R7年7月完全廃止）決定、11月関係機関に説明 3.近隣自治体調査、関係部署と協議し、方針案策定。2月運営協議会付議、政策会議方針決定（2月） 4.療養給付費の支払い、県普通交付金及び保険者努力支援制度等の交付金事務を適正に執行 5.令和5年度赤字決算に適切に対応、令和7年度予算をより綿密に積算し、編成 6.各制度を適切に運営	T2
	マイナ保険証対応と国保広域化に対応した適正な保険料賦課、事務処理			
目標2	国保・後期高齢保険料の収納率向上	①債権管理計画に掲げる目標収納率達成（国保：現年度97.1%、過年度22.9%、後期高齢：現年度99.7%、過年度37.0%）に向けた徴収事務の実施 ②滞納者に対して適切な納付相談を実施 ③資格証・短期証廃止に伴う事務変更への適切な対応 ④徴収困難事案は、各種法令に則り滞納処分・執行停止処分の効果を考慮した債権管理を実施 ⑤滞納者への早期対応強化（財産調査、個別臨宅、夜間・休日相談窓口開設、電話・文書催告） ⑥居所不明者、多重債務者、外国人滞納者及び生活困窮者等を把握し適切に他課と連携 ⑦口座振替納付を推奨	①収納率12月末現在（国保現年70.5%（-0.21%）、過年17.4%（+0.48%）、後期：現年65.65%（-2.22%）、過年27.5%（-8.18%） ②物価高騰等に影響を受けた納付困難事例は、きめ細かい相談を実施した上で納付方法を検討し対応 ③資格証・短期証廃止に係る方針・切替スケジュールを決定し（9/6政策会議報告）、順次切替事務を実施 ④12月末現在、滞納処分（74件）・交付要求（6件）・執行停止（32件）を迅速かつ適正に実施 ⑤夜間窓口の開設やいち早く連絡を取るなど早期対応に努め、滞納者及び滞納額を抑制 ⑥税務課、福祉課、高齢福祉課、市民課等と連携し情報共有により把握を実施 ⑦滞納にならないように口座振替を推進	T3
	国民健康保険収納対策緊急プラン、債権管理計画に基づく高い収納率の維持			
目標3	手当・医療費助成の拡張と適正執行	①令和7年度からの18歳までの医療費無償化へのシステム改修、周知 ②児童手当法改正に伴う事務の適正な執行 ③児童扶養手当法改正に伴う事務の適正な執行 ④福祉医療費（特例心身）所得制限の新設（9次行革） ⑤健康保険証とマイナンバーカードの一体化及びマイナンバー関係条例改正に伴う福祉医療費助成事務の適正な執行 ⑥県の給付金（高校進学等準備給付金、第2子以降出産給付金）事業への対応と適正な執行 ⑦その他福祉医療、児童手当及び児童扶養手当事務の適正な執行	①6月に関係機関に周知、11月独自にポスター作成、12月システム改修、1月広報で周知、2月申請受付、3月受給者証交付予定（約3,000人） ②窓口での混乱を避けるため、分割して制度案内を発送、法改正後の児童手当を適正に支給 ③9月新制度に関する周知を実施、システム改修し、法改正後の児童扶養手当を適正に支給 ④6月議会に条例改正、該当者に個別に周知 ⑤6月議会に条例改正、11月システム改修、12月からのマイナ保険証一体化による事務を適正に執行 ⑥高校進学等準備給付金は教育委員会に申請書類を提出。第2子以降出産給付金は申請を随時受け、支給 ⑦福祉医療、児童手当、児童扶養手当の事務を適正に執行	T2
	児童手当、児童扶養手当及び福祉医療助成の拡張と適正執行			
目標4	被保険者等の健康保持増進	1.第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健診等実施計画の推進 ①保険者努力支援制度での確実な加点のため受診率45%（前年度実績39%）を目指した受診勧奨・啓発の実施 ②地区担当保健師との連携による受診勧奨、かかりつけ医と連携した個別情報提供事業実施 2.保健センター、高齢福祉課と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業（フレイル予防）を推進 3.満40・50歳の健診費無料及び脳ドック費用助成制度の継続 4.さわやか口腔健診のデータを活用した保健事業の推進	1.①未受診者対策として受診勧奨はがきに未受診理由のWeb調査を開始。過去の健診受診状況に合わせ、6種類のはがきを9月に7,563通発送。11月7,337通を発送。受診率39%見込み ②医療機関の協力のもと10月から個別情報提供事業を実施（対象者855人に通知） 2.保健センター及び医療機関と連携し受診勧奨や情報提供を随時実施地区に出向いたフレイル予防対策や講座を実施（計59回、延べ参加人数220人見込み） 3.受診率40歳18%、50歳26%、脳ドック助成は687人申込み 4.デジタル化推進に向け説明会へ参加。オーラルフレイル予防教室を2回開催	T3
	健康意識の浸透と健診受診率向上による医療費抑制			
目標5	関係機関等との連携及び組織力の強化	①国民年金被保険者届の受付、年金請求の受付事務等の適正な執行（日本年金機構受託事務） ②休日開庁の継続に向けた見直し検討、課内研修等による窓口サービス向上 ③ホームページ掲載情報の適切な更新と管理 ④マイナンバー関連事務（情報提供、照会等）の適正な実施 ⑤5S+Sの取り組み強化、徹底	①年金事務を適切に案内し処理執行 ②休日開庁の業務内容の検討と人員配置の見直しについて各グループで話し合い、調整を実施 ③各グループにより適宜見直し修正を実施。新規HPに対応 ④マイナンバーによる情報提供、照会等を適切に実施 ⑤日常の整理整頓、定期的な廃棄を徹底し、執務環境の整理及び維持	T3
	関係機関との協力、人材育成等により職務遂行体制を充実			
b 独自目標算定（任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	市民課窓口DX事業等の実施	①コンビニ交付サービス開始（R7年1月）に伴い、条例改正（9月議会）及び市民への積極的な周知 ②セミセルフレジ、書かない窓口、タブレットを用いた相談の実施（R6年8月開始） ③ホームページ等による市民への周知強化（DX事業、各種手続き、本人通知制度等） ④「行かない窓口」の研究 ⑤「お悔み（白菊）コーナー」の改善（共通申請書等） ⑥戸籍の全国交付及び東濃5市協定の適正実施 ⑦休日開庁における市民サービスの維持 ⑧消防署の協力による時間外交付の適正実施 ⑨日直マニュアルの内容確認と職員説明会の実施	①住基システムベンダ移行に伴う課題を回避し、コンビニ交付開始（3/24）。印鑑条例改正（9月議会）。定例記者会見等各種周知媒体を活用し市民へ積極的に周知 ②高田郵便局においてタブレットを用いた相談を開始（9月）、セミセルフレジ、書かない窓口導入（10月） ③DX事業、本人通知制度等、定例記者会見やホームページ等各種媒体を活用し市民に周知 ④郵送請求による証明発行のオンライン申請について他市の事例を研究した結果、コンビニ交付開始に伴い利用が見込めないため当面は不実施とした ⑤12月に実施した窓口BPRの結果を踏まえ、来年度も引き続き改善方法を検討 ⑥⑦⑧⑨適正に実施	T2
	戸籍事務等の確実な実施 正確なシステムの更新と戸籍適正化及び戸籍届出等の的確な処理	①戸籍へのふりがな記載に対応するためのシステム改修、及び記載準備全般 ②マイナンバーカードへのローマ字表記に対応するための戸籍附票システム改修等 ③住民基本台帳ネットセキュリティ会議の開催 ④法務局と連携した正確な戸籍処理の実施 ⑤法務局等からの通知を速やかに周知徹底（地区事務所を含む職員等） ⑥戸籍謄本・住民票等（一般・公用）の郵送請求に対する迅速で正確な処理 ⑦東濃戸籍協議会の適正な運営（事務局）	①令和8年度氏名のフリガナ表記に向け、振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修費補正（9月議会）、契約（10月）補助金交付申請済 ②マイナンバーカードへのローマ字表記に対応するため戸籍附票システム改修、富士フィルム契約（6月）、日立契約（12月） ③住民基本台帳ネットセキュリティ会議の開催（7/5） ④困難事例、渉外案件等を相談、適正に処理（随時） ⑤地区事務所も含め困難事例、法務局等からの通知を速やかに情報共有 ⑥戸籍謄本等2,041件、住民票等4,509件（ともに12月末） ⑦総会開催（6/25）、戸籍事務研究会（2/4）事務局として適正な運営実施	T3
目標3	地区事務所の適正運営と業務委託の安定した実施 郵便局への地区事務所業務委託の安定化と地区事務所職員の資質向上	①業務委託を視野に入れた地区事務所体制の研究 ②市之倉事務所の郵便局への業務委託について、公共施設課と連携し調整 ③地区事務所業務を委託した高田郵便局と細やかな連携による業務の継続実施 ④高田郵便局タブレット相談開始（契約内容とサポートの見直し） ⑤地区事務所職員の資質向上に向けた研修の実施 ⑥地区事務所間の情報共有及び平均化のためシャッフル勤務等の実施 ⑦地区事務所での事務ミス防止の徹底 ⑧地区事務所サポーターの適正配置	①業務委託を視野に入れ地区事務所業務を洗い出し ②業務委託の方針決定。公共施設管理課と連携調整し庁議提出（7月）、全協説明（8/20）、地元説明会開催（10月） ③④市民要望に応え9月からタブレットを用いた相談を開始 ⑤事務所会議を開催、意見交換を実施（6・12月） ⑥毎月の地区事務所訪問、随時及び定期的な面談実施（9・2月） ⑦ミスの再発防止のため指差し確認、ダブルチェック等徹底、全事務所情報共有の実施 ⑧事務所職員年休・病休、月曜日、繁忙期等に適正に配置	T2
	個人番号カード（マイナンバーカード）の取得率向上 個人番号カード取得促進と適正交付	①個人番号カード交付ネット予約システムの周知と継続実施 ②個人番号カード取得支援の拡充（福祉施設訪問等） ③個人番号カード事務全般における、市民への丁寧かつ明確な説明等、適正な手続きの実施 ④休日及び夜間交付による市民サービスの継続 ⑤個人番号カード交付申請後の受取催促の実施 ⑥個人番号交付事務関連補助金事務適正実施 ⑦個人番号カードと保険証・公金口座との紐づけ支援の実施	①ホームページ等を活用し周知、継続実施 ②取得支援として福祉施設訪問（4件、33人）、希望者宅訪問（64件）、申請サポート（2,946件）。12/2保険証一体化に伴い高齢者の申請者増加。暗証番号等不要の顔認証マイカード申請・切替支援（67件）（12月末） ③保険証一体化、特急発行など国の方針に適正に対応、丁寧にわかりやすい説明と接客を実施 ④休日開庁（18回）、夜間交付（15回） ⑤受取催促送付（205件）、電話掛けによるローラー作戦（81件）（12月末） ⑥補助金事務適正実施 ⑦12/2保険証一体化に伴い、急増した申請者、紐づけ者の支援実施（1,261件）（12月末）	T3
目標5	窓口業務の適正執行 緊急事態対応の徹底継続とおもてなし力向上	①窓口における緊急事態対応の徹底 ②窓口対応のおもてなし研修の実施 ③結婚・出生記念証の交付 ④旅券事務の的確な実施（電子申請・電子決済化）と基金の管理 ⑤犯歴記録に関する事務の的確な実施 ⑥DV支援措置対象者への確実な対応 ⑦人口統計及び報告（月報・年報） ⑧住民基本台帳の閲覧受付・対応 ⑨目的外利用審査 ⑩特別永住者・中長期在留者事務の的確な実施 ⑪SS+S+Sの取組強化、徹底	①代表者による刺股講習受講（7/23）、課内周知 ②おもてなしマニュアルを基に、口頭、メールで課員に周知（随時） ③結婚（129件）、出生（337件）（12月末） ④旅券事務の的確な実施（オンライン申請）と基金の管理 ⑤犯歴票の調整（109件）（12月末） ⑥131件273人の確実な対応実施（12月末） ⑦県、厚生労働省（県保健所経由）に報告（毎月） ⑧閲覧21件（12月末）適正に対応 ⑨8件（12月末）適正に対応 ⑩更新等51件（12月末）の的確な実施 ⑪不用品を廃棄し、執務室の整理整頓を徹底	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	市民健康部 保健センター
補職名・氏名	所長 谷口 知子

組織目標兼管理職個人目標

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	第3次たじみ健康ハッピープランの推進	1.第3次たじみ健康ハッピープランの推進 ①推進会議（3回）、②推進イベント（12月）、③啓発漫画作成・児童生徒配布（9月）、④関係機関と連携し啓発強化 2.官民連携した健康マイレージの拡充 ①健康マイレージアプリの実施（新規）、②アプリキックオフイベント（6/1）、③周知啓発、④参加事業所の拡大 3.野菜摂取・減塩の推進 ①ベジチェックの実施、②飲食店等との連携、③食育啓発 4.多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例の周知・啓発強化 ①防煙漫画の作成・児童生徒配布（3月）、②条例啓発 5.住民主体の健康づくりの推進 ①健康づくりの啓発、②健康ウォーキング・筋力アップ 体操実施、③野菜・減塩啓発、④オラルフレイル予防	1.①推進会議（3回）②イベント約350人（12月）③市内中高校配布（9月）④推進員等各機関活動発表（12月） 2.①健康マイレージ事業拡充1,935件応募（比660件増）再掲：新規アプリ開始（6月）1,089件応募（12月）②キックオフイベント約300人（6月）③市内全幼保小中等へチラシ配布④R7協賛募集 3.①健康相談・イベント等で実施（1,171件）②減塩店（市内54店）③食育アクションマップ市内全小学校配布、栄養出張講座12回 4.①啓発漫画（3月完成）②駅周辺啓発12回 5.①パネル等作成し地区イベントで周知（10～11月）②ウォーキング10回、親子散歩3回、筋力アップ123回実施③クックパット野菜164レシピ 配信④オラルフレイル予防（6回）	T2
	地区保健活動や事業所・店舗等連携した運動推進・食生活改善喫煙対策・強化			
目標2	妊娠期から乳幼児期の子育て支援体制及び子どもの健全な発育発達促進体制の拡充	1.妊娠期から乳幼児期迄の切れ目ない支援の拡充 ①産後ケア事業の拡充（宿泊型・通所型・夜間訪問型）（新規）、②伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフト支給開始（新規）、次年度体制準備、③産前産後の医療機関連携強化とハリス継続支援、④訪問事業充実（乳幼児から3歳迄）、3歳児訪問、母子推進員担当制強化、⑤こども家庭センター等関係課との連携体制強化 2.乳幼児期の健全な発育発達の促進 ①妊産婦健診等事業の適正実施、②乳幼児健診と事後教室等の切れ目ない支援、③1か月健診（委託）の研究 3.乳幼児期のハッピープラン推進 ①母子の食生活、親子の運動、喫煙対策推進、②妊娠期からの口腔機能向上、③妊婦個別歯科健診	1.①産後ケア宿泊型28件、通所型80件、訪問型143件（うち夜間6件）合計251件、記者会見（5月）②伴走型相談支援366件、応援ギフト支給開始、出産ギフト463件、子育てギフト385件。次年度体制の方針変更決定 ③母と子のサポート事業で医療機関連携しハリス継続支援④専門職訪問875件、母子保健推進員訪問575件⑤こども家庭センター全体会（3回）、連携強化（常時） 2.①母子手帳交付376件うちハリス妊婦141件。妊産婦健診適正実施②乳幼児健診実施、事後教室延195人③市内小児・産科医と協議し来年度から1か月児健診開始、母子保健・予防接種DX研究 3.①栄養指導、親子遊びの推奨。受動喫煙防止チラシ配布②③虫歯予防教室729人、幼保歯科指導46回、妊産婦歯科健診112件	T2
	「親育ち4・3・6・3」「子ども未来プラン」の推進			
目標3	生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進、自殺対策推進	1.がん検診・結核健診事業の適正実施 ①25歳子宮頸がん検診自己負担無料化（新規）、②がん検診受診料の見直し、③胃内視鏡検診の推進、運営委員会の開催、④受診率向上、⑤精度管理、⑥医療用補正具購入費助成事業、⑦節目歯科健診対象年齢拡大検討 2.がん検診予約システムの確実な運用 ①対象者への周知、②業者との調整 3.生活習慣病重症化予防事業の推進 ①医師会連携の重症化予防プログラム実施、②特定保健指導実施、③CKD医療連携推進事業の実施、④CKD講演会 4.高齢者の一体的実施体制による保健事業の実施 5.自殺対策の推進 ①命の門番研修開催、②こころの体温計啓発活動	1.①規則改正、受診券送付（5月）・46人受診（12月）②検討の結果方針決定③胃内視鏡検診実施（8箇所）・388人受診④節目年齢クーポン券発送、乳・子宮・大腸がん検診受診勧奨ハガキ発送4,330人（9月）⑤精度管理結果医療機関へ報告（8月）・精検追跡実施122人⑥医療用補正具31件助成（12月）⑦R7より20歳から70歳まで5歳間隔で実施を決定 2.①②がん検診Web予約1,113件利用 3.①クリニックから依頼のハリスへ保健指導実施②特定保健指導対象430名指導中③CKD講演会3/2予定④CKD医療連携会議10/30 4.フレイルチェック12会場実施 5.①参加者167人（7/18）②体温計アクセス数13,537件、駅周辺での啓発（9・3月）	T3
	関係機関との連携体制づくり			
目標4	地域医療の推進及び災害対策・熱中症予防対策	1.多治見市民病院基本協定事項の実施 ①経営強化プラン推進、②決算報告、③指定管理者運営支援・産科開設支援、④医療機器購入・改修工事対応、⑤評価委員会・運営協議会・定例会開催、⑥医師確保協力、市民病院PR（広報特集号）、⑦例月監査、⑧市民病院駐車場拡張事業、⑨市之倉診療所の施設対応 2.新型コロナウイルス等感染拡大防止対策 ①感染対策物品資材管理、②新型コロナウイルス等計画管理 3.災害医療救護体制整備 ①医療救護マニュアルの作成（9月）、②災害医療情報伝達訓練の実施（1月）、③災害医療連携会議（3月） 4.熱中症予防対策の推進 ①注意喚起メール配信、②熱中症警戒アラート発令時対応、③健康教室等における啓発	1.①点検実施（9月）・三師会（医師・歯科医師・薬剤師）等関係機関と協議し地域医療構想推進区域対応方針策定②決算報告・病院長議会説明（8月）③病院運営の随時協議④MRI他3台購入・防火設備点検実施（12月）⑤運営協議会（5月）評価委員会（7月）定例会（月1回）⑥広報医師コラム（毎月）・研修医広報（8月特集）・県病院ニ特集（6月）⑦例月・決算審査適正実施⑧用地取得（10月）・駐車場整備（3月）⑨医療機器等処分実施、解体方針決定 2.①資材適正管理、高齢・子ども施設にマスク約20,000枚配布（8月）②行動計画適正管理・県の行動計画改定対応（策定会議出席） 3.①マニュアル作成（2月）②③情報伝達訓練実施（3月） 4.①毎週金曜配信（6月～9月計17回）②警戒アラート発令時メール配信（18回）③啓発物品配布 ※（新規）クールゲシエーター指定（6月）・57箇所（12月）県下1位の設置数	T2
	指定管理者との協力による円滑な市民病院の運営、地域防災計画医療救護整備			
目標5	安全な定期予防接種体制の整備	1.新型コロナワクチン接種体制の整備 ①適正な接種体制・スケジュール決定、②医師会調整、③対象者への案内周知、④副反応等個別相談対応、⑤補助金申請・報告、⑥国の計画に合わせた次年度体制整備 2.定期予防接種の適切な接種体制の整備 ①医師会調整、②接種勧奨、③5種混合ワクチン・小児用肺炎球菌（15価）開始 3.定期予防接種の適切な進捗管理 ①間違い接種防止への啓発、②副反応報告への相談、③健康被害調査委員会開催（随時） 4.最終年度となる風しん追加的対策及びHPVワクチンのキャッチアップ 接種事業の啓発強化	1.①接種体制方針決定②委託単価等決定③案内ハガキ送付（9月）、広報10月号④個別相談対応⑤補助金申請済み⑥次年度6月補正にて予算化、体制整備 2.①③5種混合・小児肺炎球菌15価開始（4月）、20価10月開始、小児経鼻インフル助成開始、HPV延長・帯状疱疹開始の方針決定と医師会周知、R7年度委託単価協議済み②勧奨ハガキ送付 日誌2期（7月/12月）MR2期・DT2期（12月）学校にMR2期、HPV保護者配布（9月） 3.①医師会周知②③健康被害調査委員会委嘱済み 4.勧奨ハガキ送付HPV・風疹（7月）、高校養護教諭と連携しチラシ配布（8月/2月）、デジタルサインボード周知（7～9月）、HPV延長広報2月号	T3
b 独自目標加算（任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	